

# 新・町田市子どもマスタープラン(後期)の体系の検討

前期計画の体系					後期計画の体系(案)		委員意見・庁内検討会からのキーワード等					
基本視点	基本目標	目指す姿	施策の方向		目指す姿	施策の方向						
<b>基本理念</b> 子どもが自分らしく安心して暮らせるまちをみんなで創り出す	一人ひとりの子どもの権利実現	I 子どもが健やかに育ち、一人ひとりに光の中のものを持っている	(1)子どもの遊びや体験が大切にされ、主体的に参加し意見表明できる	①コミュニケーション能力を育てる	(1)子どもが主体的に参加できる力や意見を発信できる力をはぐくむ	①コミュニケーション能力を育てる	○子どもの相談支援体制の強化・質の向上	○教育・保育の質の向上 ○切れ目のない教育 (幼保小の連携等)				
			②参加と意見表明の場や機会の確保	②学校教育の充実		②学校教育の充実			○町田の特色を生かした魅力ある事業 (町田独自の事業)			
			③子どもの悩みに対処する体制の充実	③思春期の子どもと心と身体の健康教育		③子どもと心と身体の健康教育						
			子どもと親がともに成長する	II 子どもが安らいでいる家族があり、家族が地域とつながっている		(1)親子の健やかな子育て・子育てを切れ目なく支える			①親スタート期を支える	(1)子育てを切れ目なく支える	①妊娠期から子育てを支える	○切れ目のない支援 (妊婦健診・乳児家庭全戸訪問事業・マイ保育園等)
						②子育て期を支える			②子育ての充実		②子育ての相談・支援をする	
						③男女共同の子育てを進める			③サービスの質の向上と効果的・効率的な提供の充実		③多様な保育の充実	
	④親の悩みを支える	④障がいのある子どもと家族への支援			④父親の子育て参加を進める							
	地域の中で家族を孤立させない	(3)きめ細やかな支援が必要な家族を支える			①ひとり親家族・貧困への支援	①ひとり親家族・貧困への支援	(2)子育てと仕事の両立を支える	①多様な保育の充実	【学童保育の質の向上5カ年計画】		○父親の育児参加の推進	
					②ひとり親家族・貧困への支援	②ひとり親家族・貧困への支援		②父親の子育て参加を進める				
			③外国籍家族への支援	③被虐待児と家族への支援	③被虐待児と家族への支援	【町田市子ども発達支援計画】						
			④被虐待児と家族への支援	④外国籍家族への支援	④外国籍家族への支援							
			市民(子どもと大人)と行政の協働を進める	III 子どもが地域の中で大切にされている	(4)一人ひとりに情報が確実に届く	①子どもと親への情報の確保		(4)一人ひとりに情報が確実に届く		①子どもと親への情報の確保		○積極的な情報の提供 (まちだ子育てサイト・ほっとメール・ひろばカレンダー等)
(1)人と人が関わりつなげる場をつくる					①地域の人材育成と人材活用	①地域連携・人材育成の推進				(1)地域や子ども同士のつながりをつくる		
	②地元事業所・商店の関わり	②地元事業所・商店の関わり			④子どもの居場所の充実							
	③体験できる場の充実	③体験活動ができる場の充実										
	④交流できる場の充実	④交流できる場の充実										
⑤子どもセンター・地域子育て相談センターを中心とした地域づくり	⑤子どもセンター・地域子育て相談センターを中心とした地域づくり	(2)安全・安心に子育てのできるまちをつくる			①子どもの安全・安心の確保	①子どもの安全・安心の確保						
②子育てしやすいまちづくり	②子育てしやすいまちづくり		②子育てしやすいまちづくり	○防犯・防災・安全								

**伝わる日本語**  
 ・内容がイメージできるように変更  
 ・計画が見やすくなるよう調整

子どものスタート期  
 ↓  
 計画全体を子どもの視点で捉える

- 基本法
- 【子ども・子育て支援法】
  - 【次世代育成支援対策推進法】
- +
- 国の動向(トレンド)
- 【子育て安心プラン】
  - 【女性の就業率30%に対応】
  - 【新しい経済政策パッケージ】
  - 【幼児教育の無償化】
  - 【新・放課後子ども総合プラン】
- 他

地域社会への参加や包容(インクルージョン)の推進

【子どもの居場所の配置に関する基本構想】